

(続紙 1)

京都大学	博士（地域研究）	氏名	中西 宏晃
論文題目	ポスト冷戦期におけるインド核政策の変容		
（論文内容の要旨） 本論文は、ポスト冷戦期におけるインド核政策の変容を明らかにすることを目的とする。インドは従来、核不拡散体制は大国支配の秩序であるとして批判的であり、自らの核兵器保有についてはオプション・オープン政策をとっていた。しかし、インド人民党政権期の1998年には、核実験と核兵器保有国宣言に踏み切り、核軍備増強路線へと転換した。だがその後、2004年の国民会議派への政権交代を経て、2008年の印米原子力協力協定の締結を契機に、核実験の自発的なモラトリアムと国際原子力機関による査察の受け入れ、また大量破壊兵器やその運搬手段の拡散を抑止する輸出管理体制への協力、といった国際協調路線へと転換した。 先行研究では、1998年以降のインド核政策を、隣国のパキスタン及び中国との軍備競争、または軍事大国化を志向するものとして理解することが多かった。他方で、こうした軍備増強は「目標なき軍拡」であるとされており、インドの政策志向性の理解が十分であったとは言えない。 現在のインド核政策を見ると、核弾頭増産や運搬手段の開発といった核軍備の量的拡大が見られる一方で、核実験の一時停止や核弾頭配備の自制といった質的拡大の抑制が見られる。こうしたインド核政策の両義的な性格を理解するためには、国益の増大の追求や安全保障の確保といったリアリズムの視座だけではなく、インドが自らのおかれた現実の構造をいかに解釈し、自己のいかなるアイデンティティを探究してきたのかという、価値と意味づけの動態的な過程に着目するコンストラクティヴィズムの視座も必要である。そのため本論文は、インド核政策における戦略的側面と価値的側面の複合的な関連に着目しつつ、その歴史的変容を「戦略的な社会構築」の過程として詳細に描写・分析している。 第一章では、ポスト冷戦期におけるインドの軍事力と原子力開発の諸相を統計的データから分析し、現国民会議派連立政権下では、安全保障の観点から核兵器保有の量的な拡大を継続しているが、経済成長と原子力開発に向けた国際協調外交をとるために、質的な核軍備増強の自制がなされていることを示した。 第二章では、核不拡散体制の歴史的変遷を概観した。同体制は国際的な核ガバナンスを担いつつも、ポスト冷戦期において、体制内に収まらない実質的な核保有国が増大していることから、新たな対応が求められていることを指摘した。 第三章では、1947年から97年までのインドにおける核兵器保有のオプション・オープン政策の起源と展開について考察し、第四章では、1998年から2004年1月までのインド人民党政権期の核政策を検討した。そして1999年の核ドクトリン草案は実質			

的にオプション・オープン政策の継続発展にあたることを指摘した。ただし人民党政権は 2003 年に核軍備増強と核兵器のより積極的使用をほのめかす別の核ドクトリンを公表したが、国内で受容されるに至らなかった。

第五章では、2004 年から 2012 年現在までに至る国民会議派政権の核政策を検討した。2008 年の印米原子力協力協定の締結に至る印米交渉において、インドの核軍備の抑制を求める米国国内法「米印原子力協力に関する基本法」にインド側が配慮する形で原子力協力が可能となったこと、またインドは核軍備について黙認を得ると同時に、原子力開発について国際的な地歩を獲得するに至ったことを指摘した。

結論としては、第一に、インドが、2008 年の印米原子力協力協定の締結を契機として、核軍備の量的拡大を続けながらも質的な核軍備開発について自制的になったこと、第二に、2004 年の国民会議派への政権交代が、前インド人民党連立政権の核軍備増強路線の修正を迫る同協定の締結を可能ならしめたこと、第三に、核不拡散条約の拒否というインドの姿勢は、経済力や軍事力によって途上国の主権を蔑ろにする大国中心的な権力秩序への批判および国際舞台における自らの発言権の確保という観点からなされていること、第四に、最近の積極的な核軍縮外交や国際原子力機関の核燃料バンク体制における「原子力供給国」化宣言は、インドが、戦略的に自らの国際的な立場と発言力を高めながら、主権平等と平和主義の追求という自己アイデンティティを再構築しようとしている所作であること、を指摘した。つまり、インドは、国民会議派連立政権下において、自制的な核軍備と原子力協力という政策を維持しながら、ポスト冷戦期の世界における新たな核ガバナンスの構築に参画する意図を示している。

(論文審査の結果の要旨)

従来のインド研究、特にその対外関係をめぐる研究では、インドは、1998年に核実験を行い核兵器保有国宣言に踏み切ってから、核軍備増強路線にある、ともっぱら理解されてきた。ただし、インドは「目的なき軍拡」をしているといわれるように、その軍事政策が何を求めているかについて十分な説明がなされてきたとは言えない。

本研究は、ポスト冷戦期におけるインド核政策の変容を綿密かつ詳細に検討し、その内容および目的を理解することをめざしている。そして、インド人民党から国民会議派への2004年の政権交代を経て、2008年の印米原子力協力協定の締結を契機に、インドの核政策は国際協調路線へと転換したと主張する。2012年現在のインドは、核軍備の量的拡大を進める一方で、核爆発実験の一時停止や核弾頭配備の自制といった質的拡大の抑制を行っており、こうしたインド核政策の両義的な性格を、戦略と意味づけの両側面から十全に理解することを、本研究は企図している。

本論文の意義としては以下の四点が挙げられる。

第一に、インド核政策の変容について、諸政党の政策マニフェストやパンフレット、新聞、議事録などを丹念に精査する一方、核兵器問題に対するインドの国際的な立場の変遷について、国連の機関や会議—具体的には、総会、委員会、安保理、ジュネーヴ軍縮会議など—の議事録や声明文を調査・分析し、このテーマの研究にとって基礎となるデータを提供したことである。

第二に、インドの核政策の変容過程を、インド人民党と国民会議派のあいだの政策志向性の違いと政権交代という国内要因のみならず、ポスト冷戦期における核ガバナンス体制の再調整のうごきという国際要因も視野に収めながら理解しようとする試みをなしたことである。これによって、インドの核政策の変容をグローバルな体制変動との関連において理解することに貢献しただけでなく、ポスト冷戦時代の核ガバナンスの動態について、核保有五大国以外の新興国の視点から新たな光をあてたことが評価される。

第三に、インドの核政策や国防・外交政策の変容を、安全保障やエネルギー政策といった権力と富の追求という側面のみではなく、価値観やアイデンティティの側面にも着目した、「戦略的な社会構築」の過程として捉えようとしたことである。これによって、インドの核政策・軍事政策の両義性は、「目的なき軍拡」に由来するものであるというよりも、むしろインドが戦略的に国際的な安全保障と発言権を確保しながら、主権平等と平和主義を重んじる自己アイデンティティを国際社会において構築しようとする試みであるという解釈が提出され、インド外交政策の理解に深みが加わった。

第四に、印米原子力協力協定の意義や制定過程により深く迫るために、関係者へのインタビュー調査を用いた詳細な検討を行い、さらに、インド側の態度や認識の分析に加えて、米国側が同協定に関して制定した国内法—特に「米印原子力協力に関する基本法」—の起草過程やその内容について検討を行ったことである。これによって、

印米原子力協力協定をめぐって、いかに双方の政府が国内的な支持を獲得しつつ、両国間の合意に至れるように工夫をなしたかについて、説得的な解釈を展開している。インドについて言えば、本協定により、主権堅持の面目を保ちながら、実質的には核軍備の質的拡大を自制することによって、グローバルな核ガバナンス体制の中で自国の正当な位置づけを得ることに成功したのであった。

以上のように本論文は、ポスト冷戦期におけるインド核政策の変容過程とその政策志向性を総合的に解明しており、南アジア地域研究および国際関係論的研究に寄与するところが大きい。

よって、本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成 25 年 1 月 28 日、論文内容とそれに関連した事項について試問した結果、合格と認めた。